新井別院報恩講（おたや）臨時交通規制のお知らせ

妙高市・妙高警察署

【凡例】

▨…交通規制区域　○…交通規制表示

→…バス迂回路　●…臨時トイレ

※県道新井柿崎線（下町交差点）の通行止めは行いません。

＜規制日時＞

- 10月 31日（水）12時～21時
- 11月 1日（木） 9時～21時
- 11月 2日（金） 9時～21時
- 11月 3日（土） 9時～21時
- 11月 4日（日） 9時～12時

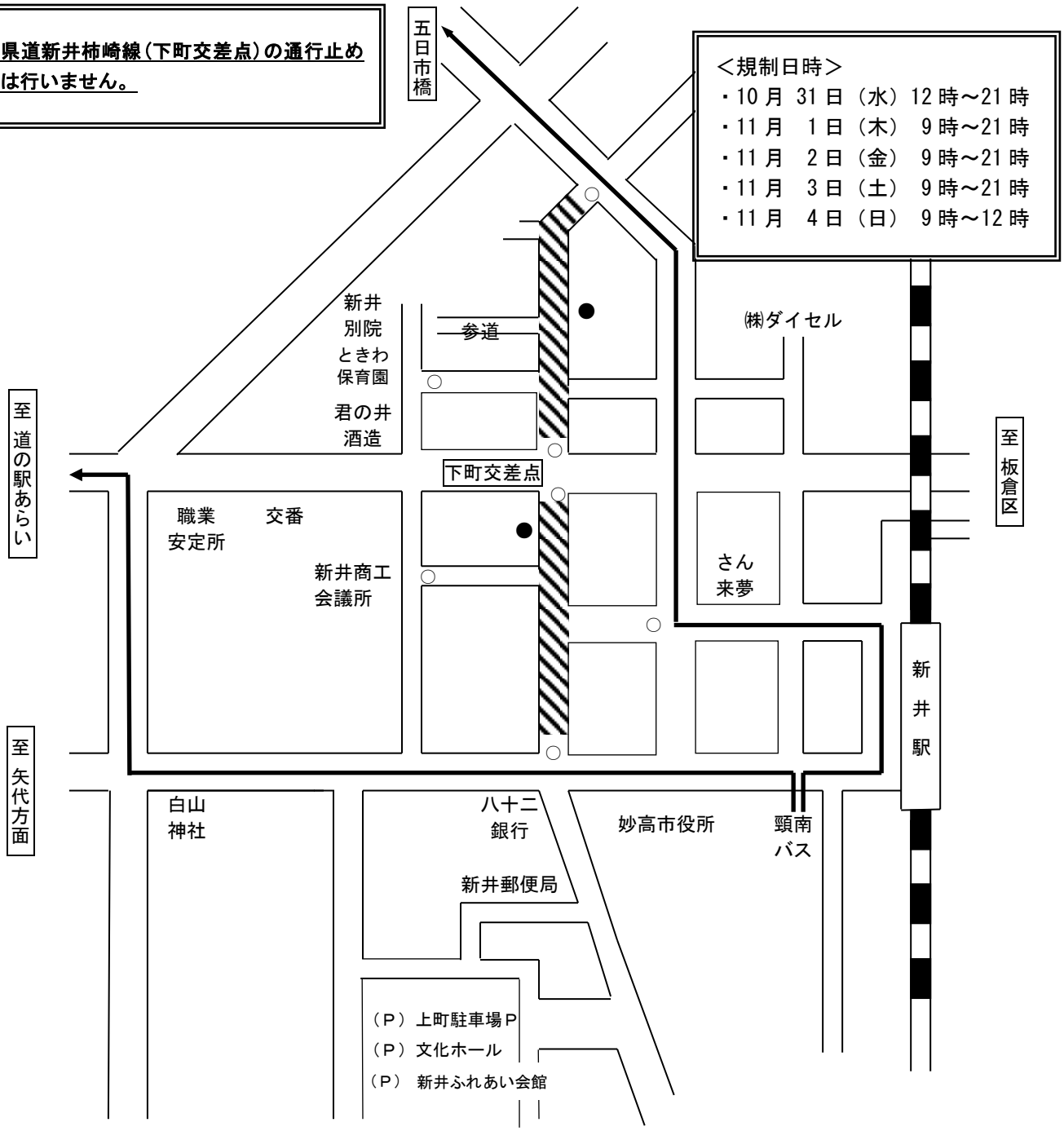

【路上駐車及び事業所の駐車場、民間駐車場への無断駐車は、絶対しないでください】
次の駐車場をご利用ください。

- 文化ホール　約150台
- 新井ふれあい会館　約70台
- 上町駐車場　約40台

【問い合わせ】
観光商工課
商工振興グループ
（電話 0255-74-0019）